

朝来市避難行動要支援者名簿の登録について



令和7年1月更新

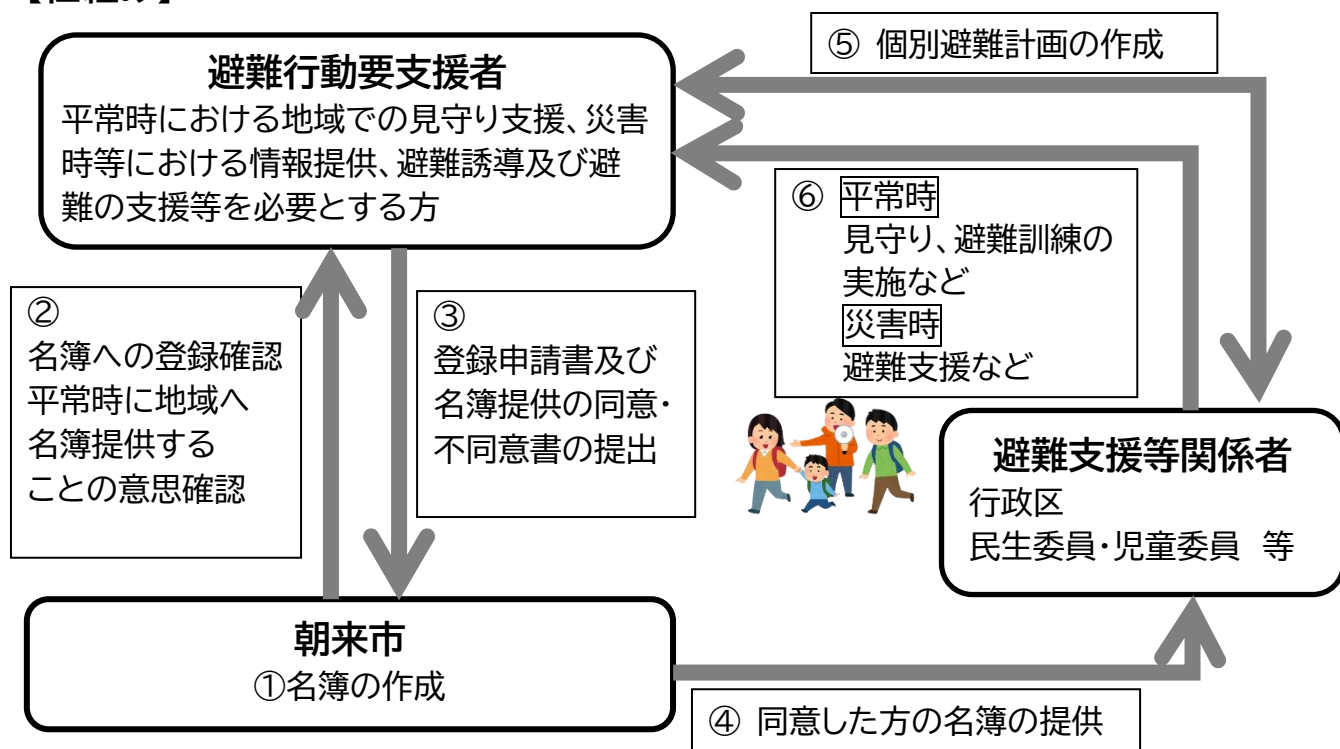
朝来市では、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に円滑かつ迅速な避難支援等の実施を支援し、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護することを目的に「避難行動要支援者名簿」を整備しています。

災害が発生した場合、公的な機関による支援が行われますが、それだけでは、限界があることが過去の経験から分かってきています。

いざというときに命を守るためには、ご自身の身を守る準備をしておくと共に、日頃から近所の方々との関係を深め、何かあれば、お互いが助け助けられる、地域の助け合いが大切です。

この制度の趣旨にご理解いただき、多くの方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、皆様のご協力をお願いします。

【仕組み】



○ 市は、避難行動要支援者名簿を作成し、該当者からの申請（同意・推定同意含む）に基づき、その副本を避難支援等関係者へ提供します。

○ 避難支援等関係者は、その副本の情報により、避難行動要支援者に対する支援・配慮・避難支援計画の作成等、地域の実情に合った災害時の取り組みを推進します。

○ 不同意者の名簿情報は、災害時等に、生命又は身体を災害から保護するために特に必要があると市が認めるときのみ、避難支援等関係者へ提供します。
そのため、避難誘導や避難の支援などが受けられない可能性があります。

※申請にあたっては、次のことを十分にご理解ください。

- ・大規模災害等の場合、地域の支援が絶対に受けられるとは限りません。
- ・平常時の見守り、災害時等の避難誘導や避難支援が必要な方は、避難支援等関係者へ個人情報を提供することに同意が必要です。

名簿登録の申請等については、裏面へ

名簿への登録を希望される方へ

【提出書類】

- ・ 避難行動要支援者名簿登録申請書
- ・ 避難行動要支援者名簿情報提供同意書兼不同意書

【提出先】

- ・ 朝来市健康福祉部 社会福祉課 TEL672-6123
- ・ 生野支所 TEL679-2240
- ・ 山東支所 TEL676-2080
- ・ 朝来支所 TEL677-1165

※ 地区民生委員・児童委員又は福祉委員にお渡しいただいても結構です。

参考）避難行動要支援者の対象範囲

（朝来市避難行動要支援者名簿に関する条例の一部抜粋）

- 1、次のアからエのいずれかに該当する人で、単身又はアからエのいずれかに該当する人のみの世帯、もしくはその人を含む 65 歳以上の人で構成される世帯にある人。
ア 身体障害者で、身体障害者手帳の 1 級又は 2 級の人
イ 知的障害者で、療育手帳の A 判定又は B 1 判定の人
ウ 精神障害者で、精神障害者保健福祉手帳の 1 級又は 2 級の人
エ 介護保険法による要介護度が 3 以上の人
- 2、上記の 1 以外の人で、災害時等の避難行動に特別な配慮や支援を要するとして申し出があり、市長が認めた人

※但し、社会福祉施設等へ入所されている人は除きます。

【お問い合わせ】 朝来市社会福祉課（朝来市役所本庁舎 2 階）
電話：079-672-6123